

## 愛媛県福祉総合支援センター軽自動車賃貸借契約仕様書

区 分	内 容
自動車種別用途	国産軽自動車
台 数	1 台
賃貸借期間	(車両登録後5 年間)
車種	別記のとおり
規格及び付属品等	別記のとおり
納車場所	愛媛県福祉総合支援センター (松山市本町七丁目 2 番地)
メンテナンス サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続車検、法定点検、6 ヶ月安全点検</li> <li>・一般消耗品交換・故障修理</li> <li>・代車 (事故時を除く)</li> <li>・油脂類交換補充・バッテリー交換(不良時)</li> <li>・タイヤ交換 (期間中必要数)</li> <li>・タイヤ季節履替 (スタッドレスタイヤ)</li> <li>・エンジンオイル交換 (5,000 k m 走行もしくは6 ヶ月経過の何れか早く到来した時点)</li> <li>・ナビゲーション地図データ更新 (車検時)</li> <li>・すべてのメンテナンスにおける引取り納車</li> <li>・事故処理協力</li> </ul>
諸費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録諸費用</li> <li>・自動車重量税</li> <li>・自賠責保険</li> <li>・自動車リサイクル法にかかる費用</li> </ul>
月間走行予定距離	約1,000 k m
残価精算	しない

※業者からの賃借料の請求 翌月10日までに  
 契約の始期及び終期が1月に満たない場合は、日割り計算による。  
 請求日から30日以内に支払う。